

### 第3回: 龍と尻尾の関係

「大きな力はゆっくり動く」というとおり、中国人のアクションは必ずしも早いとは思わないが、いったん動き出すとその加速力は凄まじい。いまはむかし、毛沢東主席の「最高指示」により全国民が「害鳥」のスズメ退治に乗り出したことがある。人々が手に持った鉦や太鼓を打ち鳴らし、驚いたスズメが飛び上がる。しばらくして疲れたスズメが電線などに止まると、すかさず鉦を打ち鳴らす。最後にくたびれ果てたスズメは電線から落下し、それを手掴みで捕まえる(そして食べたのだろう)。白髪三千丈の国の作り話と誰でも思うが、これ 1950 年代のこと、実話である。

いま北京オリンピックの聖火リレーが世界各地で通行妨害に遭っており、中国人の憤激を買っている。チベット問題で中国非難の急先鋒となっているフランスに対する中国人の怒りが大手スーパーのカルフル(家楽福)に向けられ、不買運動がネットや携帯電話を通じて呼びかけられている。駐中華人民共和国フランス大使館は北京にしかないし、フランス総領事館も全中国にそうたくさんあるわけではない。従って全国で 50 を超える拠点網を有するカルフルがフランスの代表選手として中国人民の怨嗟を一身に受けることになったのは気の毒としかいいようがない。香港の衛星テレビ局のアンケートによると、「不買運動は愛国的行動だ。支持する」という回答が 65% に上っているという。

発展途上国においてナショナリズムの高まりは別に珍しい現象ではないし、国家の求心力を高めるために、愛国主義の涵養は必要なことである。1989 年の天安門事件に直面して危機感を抱いた執行部は、共産党による国家の指導を正当化するために徹底的な愛国教育を実行した。共産党があったからこそ、日中戦争や国共内戦に勝利したのだと。自分たちがいかに立派で、敵がいかに卑劣であったかを徹底的に叩き込んだ。子供たちがそれを信じ込むのは当然である。

それから約 20 年、いま中国において携帯電話の契約件数は既に 5 億件を突破し、ネット人口も 2 億人を超えている。世界中のニュースがインターネットや携帯電話のショートメッセージを通じて広がる中で、情報規制はいまや不可能に近い。抗議デモや不買運動の呼びかけも携帯やネットで瞬時に全国に広がり、政府が行き過ぎを簡単に是正できる時代は過ぎ去ったといっていよう。

1999 年、ベオグラード市街が NATO 軍の空襲に見舞われ、中国大使館が「誤爆」され、これに憤激した北京市民が米国大使館を取り巻き投石する事件が発生した。2005 年の反日暴動では上海総領事館がデモ隊の襲撃に遭い、無残なありさまとなった。

もちろん、これは中国政府の意図するところではなかったはずだが、止めようがなかったのである。どこの国の歴史を見ても、ナショナリズムの高揚は政府にとって大切なことであるが、いったん爆発すればその消火作業は困難を極める。むかし日本でもポーツマス条約締結に対する不満から「日比谷焼打ち

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3



**東洋証券**

東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会・投資信託協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

事件」というのがあった。

「少し愛国教育の是正をしよう」といっても、まず時間がかかるし、それに使用した出版物や教材を今更「やや大げさでした」といって修正するわけにはいかないだろう。

中国が高度成長を続ける中で、世界が注意しなければならないのは、中国が近隣諸国を圧迫する巨大な経済大国や軍事大国になることではない。むしろ巨大化する中国が内在的に抱える制度的な脆弱性なのである。中国に進出する外国企業から見て、ここに大きなリスクファクターがあり、このリスクを負担するから大きなチャンスも生まれるのである。

むかしダスティン・ホフマンとロバート・デ・ニーロが出演する「ウワサの真相 = Wag the Dog」(英語の意味は尻尾が犬を振り回す)というちょっと怖いコメディ映画があった。

龍が尻尾を振るのはよいが、尻尾が龍を振るような事態になったら一大事だ。これは、中国だけの現象ではなく、世界中の国が多かれ少なかれ抱えている問題である。残念ながら特効薬もないことから、漢方薬でじっくり治すしかないだろう。中国には「四書五経」という中華民族の知恵が詰まった貴重な財産がある。何事も「中庸」が大切なのである。(了)

平成 20 年 4 月 20 日

## ご投資にあたっての注意事項

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号  
日本証券業協会・投資信託協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

## 手数料等およびリスクについて

### 株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

### 債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

### 投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

### 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

## ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号  
日本証券業協会・投資信託協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040